

専決第1号

令和3年1月12日

松山市長 野 志 克 仁

令和2年度松山市一般会計補正予算（第9号）を定める専決処分について

新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金の給付により、営業時間短縮の要請に応じた飲食店等の経営継続を支援するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をするものである。

記

令和2年度松山市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,438,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ257,060,280千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		100,600,453 千円	1,344,000 千円	101,944,453 千円
	2 国庫補助金	63,194,034	1,344,000	64,538,034
17 県支出金		15,769,637	94,000	15,863,637
	2 県補助金	3,613,577	94,000	3,707,577
歳 入 合 計		255,622,280	1,438,000	257,060,280

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 労働費		342,292 千円	△ 5,000 千円	337,292 千円
	1 労働諸費	342,292	△ 5,000	337,292
7 商工費		11,129,719	1,443,000	12,572,719
	1 商工費	9,862,177	1,473,000	11,335,177
	2 観光費	1,267,542	△ 30,000	1,237,542
歳 出 合 計		255,622,280	1,438,000	257,060,280